

公益社団法人静岡県聴覚障害者協会

平成 27 年度事業計画書

1 手話通訳者等養成研修事業

(1) 手話通訳者養成研修事業

静岡県登録手話通訳者になるための養成講座や講師を養成するための研修等を行う。

① 手話通訳者養成研修

実技指導 通訳Ⅰ養成2会場(64時間)・通訳Ⅱ養成2会場(60時間)・実践課程3会場(24時間)

講義 通訳Ⅰ養成2会場(8.5時間)・通訳Ⅱ養成・実践課程2会場(7時間)

② 新任研修1会場(5時間)

③ 講師養成研修1会場(5時間)・連続講座1会場(15時間)

④ 手話通訳者統一試験合格対策講座実技2会場(5時間)・国語対策1会場(5時間)

⑤ 手話通訳士試験合格対策講座講義1会場(5時間)・実技3会場(5時間)

(2) 要約筆記者養成研修事業

静岡県登録要約筆記者になるための養成講座や講師を養成するための研修等を行う。

① 養成研修要約筆記者養成講座【後期】手書き・PC1会場(92時間)

② 要約筆記研修4会場(4.5時間)

③ 講師養成研修3会場(19時間)

(3) 盲ろう者向け通訳兼介助者養成研修事業

盲ろう者向け通訳兼介助者となるための養成講座や通訳兼介助のための研修等を行う。

① 養成講座1会場(50時間)

② 現任研修3会場(10時間)

(4) 手話活動研究事業

手話サークル等におけるボランティア活動や、手話を取り巻く諸問題に関する研修等を行う。

① 手話サークル研修(講演会・研修会)

② ろう教育フォーラム(1月 東部・中部・西部地域輪番制)

③ ろう児のための手話による童話DVD制作・貸出事業

④ 「手話は言語」研究会

(5) 手話通訳者健康障害予防事業

手話通訳者等の活動により起こりやすい頸肩腕障害を予防するための検診や講習会を行う。

① 夏の検診(7月 三島共立病院) 冬の検診(1月 三島共立病院・静岡県聴覚障害者情報センター・浜松市浜北区きたはま診療所)

② 健康管理講習会(2月 静岡市)

(6) 手話講習会事業

一般県民に手話に触れる機会を提供するための講習会を行う。

① 夏休みろう子どもクラブ(7~8月 1日×8回) 静岡県総合社会福祉会館他 午前学習 午後調理・工作・プール指導・外出訓練など

② ろう高齢者交流支援事業

2 手話通訳者等派遣事業

(1) 手話通訳者派遣事業

聴覚障害者(ろう者)のコミュニケーションを支援する手話通訳者を派遣する。

(2) 要約筆記者派遣事業

聴覚障害者(中途失聴・難聴者)のコミュニケーションを支援する要約筆記者を派遣する。

(3) 盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業

聴覚障害者（盲ろう者）のコミュニケーションや移動等を支援する盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣する。

3 聴覚障害児・者生活支援事業

- (1) 聴覚障害児療育相談事業
聴覚障害者、手話通訳者等が聴覚障害児との関わり方や福祉制度の使い方、児同士の関係構築等に関する相談を行う。
相談日 第1・第3水曜日 第2土曜日 その他必要に応じ随時受付
- (2) 親子手話教室開催事業
聴覚障害児には手話を通じて様々な体験をする教室を行い、その家族には手話を学ぶための教室を行う。
 - ① 聴覚障害児への指導（土曜日12回以上）手話学習や集団遊び、調理・見学・体験学習
 - ② 母親等保護者への手話指導（土曜日12回以上）手話実技・講義
- (3) ピアカウンセラー派遣事業
聴覚障害児を育てた経験がある保護者（ピアカウンセラー）が障害の受容等に関する相談を行う。
 - ① ピアカウンセラーの派遣（毎月 第1・2・3木曜日 第1中部、第2東部、第3西部の県内3会場）その他、必要に応じて、電話相談に応じる。
 - ② ケース会議
ピアカウンセラーが集まり、会議を行う。（3か月に1回）
 - ③ ピアカウンセラーに対するスーパーバイズ
スーパーバイザー（カウンセラーに対し指導助言を行う有識者）の助言を得る。（随時）
- (4) 聴覚障害者在宅訪問自立訓練事業
自立困難な聴覚障害者向けの在宅訪問形式での生活訓練及び指導を行う。
相談日 毎週必要に応じ随時受付
訪問指導・支援者会議・宿泊訓練等
- (5) 盲ろう者向け生活訓練事業
盲ろう者の日常生活に必要な知識について学習を行う。
パソコン、コミュニケーション（手話・点字等）、移動訓練等
- (6) 聴力・言語障害者生活相談事業
様々な問題を抱える聴覚障害者等の悩みや不安を解消するための相談に応じるとともに相談員としての技術向上のための研修会を行う。
 - ① 相談日 毎月第2、4土曜及び必要に応じ随時受付
就労、教育、医療、子育て等生活全般についての相談
 - ② 相談員研修

4 聴覚障害者文化学習活動等開催事業

- (1) 聴覚障害者研修事業
聴覚障害者や手話通訳者が聴覚障害者の置かれた現状や課題を学ぶため、講演会等の開催や全国大会への参加を行う。
 - ① 全国ろうあ者大会への参加
 - ② 幹部研修会
 - ③ 県ろうあ青年研究討論会
 - ④ みんなで語ろう！ろうあ問題・手話通訳問題
- (2) 聴覚障害者スポーツ大会開催事業
一般のスポーツ大会には参加困難な聴覚障害者向けに、様々な種目を通じて技を競い合うスポーツ大会を行う。
 - ① 聴覚障害者スポーツ大会の開催（4月）
野球・卓球・ボウリング・ゲートボール・テニス
 - ② 卓球・バレーボールチームの練習

③ 第26回東海聴覚障害者体育大会の開催（6月）

野球・卓球・バレーボール・ボウリング・ゲートボール・テニス・ソフトボール・サッカー・バドミントン

(3) 聴覚障害者健康増進推進事業

聴覚障害者の健康を維持し相互の親睦を深めるため、スポーツやレクリエーション活動を行う。

① グラウンドゴルフ親善交流会（老人のつどい）

② ろうあ高齢者ゲートボール交流会

③ 県ろうあ青年のつどい

(3) 静岡県ろうあ者大会開催事業

聴覚障害者の生活と福祉が保障される豊かな社会の実現を目的として、聴覚障害者が中心となって参加する式典や講演会を行う静岡県ろうあ者大会を開催する。（6月）

式典・大会宣言・大会スローガン・講演会

(4) 県聴覚障害者情報センター運営事業

字幕入りビデオの製作・貸出や会議室及び機器の貸出等を行う聴覚障害者情報提供施設を運営する。

5 障害福祉サービス事業及び地域活動支援センター運営事業

(1) ありんこの里の運営

地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、創作的活動や社会との交流促進、生活習慣の指導を行う地域活動支援センター「ありんこの里」を運営する。

①創作的活動 ②生産活動の機会の提供 ③社会との交流促進

④ 相談 ⑤生活習慣の指導 ⑥その他

(2) 遠州みみの里の運営

企業等に雇用されることが困難な聴覚障害者の通所施設であり、自主作業や日常生活訓練を行う作業所「遠州みみの里」を運営する。

①自主作業 ②下請け作業 ③日常生活訓練 ④その他

6 聴覚障害に関する普及・啓発事業

(1) 啓発事業

会報（聴障しずおか）および手話カレンダー等を発行する。

(2) 聴覚障害や手話に関する刊行物、資料などの紹介

聴覚障害に関する書籍や手話通訳等養成に係るテキスト等を販売する。

(3) みみの日大会開催事業

聴覚障害者に対する理解を一般県民に啓発する「愛の援聴週間」活動の一環として、式典や講演会等を開催する。

「つなげ合う 絆と絆 みみの日大会」（3月愛の援聴週間期間中）

式典・講演会・アトラクション

7 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 部活動 他

①県ろうあ女性のつどい

②防災フォーラム

③労働サロン

④Deaf-PC カフェ

⑤地域協会長会議